

原著論文

「不確実性」の高い災害をめぐる テレビ局によるリスク・コミュニケーションのあり方 —新型コロナウイルス関連報道を端緒として—

橋本 純次¹⁾・坂田 邦子²⁾・三浦 伸也³⁾・鈴木 優香理⁴⁾・久保田 彩乃⁴⁾

- 1) 社会構想大学院大学 コミュニケーションデザイン研究科 専任講師
- 2) 東北大学 大学院情報科学研究科 講師
- 3) 国立研究開発法人防災科学技術研究所 主幹研究員
- 4) 東北大学 大学院情報科学研究科 博士課程後期

要 旨

新型コロナウイルス（COVID-19）に関するテレビ報道は、「災害の影響が特定の地域に限定されない」、「災害現場が特定できない」、「専門家の知見への依存度が高い」、「対応策の『正解』が日々更新される」といった点で従来の自然災害報道とは一線を画すものであった。本稿では、2020年1月以降に国内のテレビ放送事業者が直面した困難とその解決策について「リスク・コミュニケーション」の概念を端緒として考察する。本稿では、全国のテレビ局を対象としたアンケート調査と6社9名を対象としたインデプスインタビュー調査を実施し、「不確実性」の高い災害においてテレビ局によるリスク・コミュニケーションの促進がいかなる条件のもと可能か検討した。調査により得られた知見から、「視聴者ニーズ把握の困難」と「科学的根拠の検証能力の不足による専門家依存」というテレビ局の直面する課題を解決するため、「災害報道に関するメタ知識の提供」、「災害/科学技術担当記者の役割の見直し」、「記者のリカレント教育の強化」の3点を提言した。

キーワード：災害報道, 新型コロナウイルス（COVID-19）, テレビ局, 専門家, リスク・コミュニケーション

1. 研究の背景

1-1. 「不確実性」の高い災害と報道

2020年1月から現在に至るまで、各メディアは新型コロナウイルス（COVID-19）をめぐる報道対応に追われてきた。新型コロナウイルス関連報道の大きな特徴として、①その影響が国内外の全域に及んだこと、②自然災害と異なり、いわゆる「災害現場」の特定が困難であること、③有効とされる対応策が日々更新され、報道内容にも常にアップデートが求められることなどが挙げられる。こうした状況にあって、国内のメディアは世界的なパンデミックに巻き込まれた経験がほとんどなく、したがって多くのマスメディアは日々の報道において行政から発信される感染者数等の情報や、当該領域の「専門家」が有する知見に依存せざるを得なかった。しかしながら、このような「不確実性」

の高い災害について山口仁(2009)は次のように指摘する。

「不確実性」の高い社会問題に関しては、どのような方法を用いたとしても、その社会問題の「客観的」現実や脅威を画定することは不可能であり、絶対的な解決策を導き出すこともできない。このような場合に求められるのは、様々な視点を取り入れることで問題の多様な側面も明らかにすること、また継続的に問題を構築し、場合によっては以前構築した問題の再帰的検討を行い、再構築することである。(山口, 2009:79-80)

すなわち、新型コロナウイルスという未知のウイルスについて正確に理解している専門家は、少なくとも一定の共通見解の醸成に至っていなかった感染拡大当初には存在せず、2020年1月以降のメディア機関は日常的に「専門家に

さえ正解が分からない情報」を取材・整理・伝達する必要に駆られていたといえる。

また、先述の引用は「不確実性」の高い災害における「リスク・コミュニケーション」の重要性を示唆している。同概念は伝統的に「個人、集団、機関の間における情報や意見のやりとりの相互作用過程」(National Research Council, 1989)と定義され、とりわけアクター間の「相互作用性」が強調される。この点、福田充(2010)はリスク・コミュニケーションにおけるメディア(ここでは特にマスメディア)の役割について次のように述べる。

リスク・コミュニケーションには、このボトムアップ的な民主的モデルのアプローチと、トップダウン的な技術的アプローチの、両方向による相互作用とフィードバックが必要であり、それを可能にするのが、メディアの役割である。(福田, 2010: 101)

言い換えれば、リスク・コミュニケーションの実現において一定の規模を有するメディアには「リスクをめぐる多様な主体の間を取り持ち、それにより各主体間の相互作用を促進する役割」が期待されるということである。木下富雄(2016)はリスク・コミュニケーションを「対象のもつリスクに関連する情報を、リスクに関係する人々(ステークホルダー)に対して可能な限り開示し、たがいに共考することによって、解決に導く道筋を探す思想と技術」(木下, 2016: 27)と定義づけるが、ここでいう「共考」の実現にも同様にマスメディアが貢献できる余地があるだろう。

1-2. リスク・コミュニケーションの不足

他方、吉川肇子(2020)は、外交や政治上の危機に対する情報管理としての「クライシス・コミュニケーション」と、双方向的な対話を前提として民主的な価値観を反映し得る「リスク・コミュニケーション」を区別し、国内では後者の蓄積が十分でなく、かつ新型コロナウイルスをめぐるような取り組みが欠如していることを指摘する。文部科学省(2014)によれば、リスク・コミュニケーションには行政・市民・メディア・事業者・専門家といった多様な主体が参画することが求められるが、新型コロナウイルスによる報道がこのなかで専門家の知見や行政の発表に依存する単方向のものとなっていたのは先述の通りである¹⁾。

実際のところ、筆者の調査²⁾によれば、2020年1月から6月までに関東地方で放送された、EPG(電子番組表)に「新型コロナ」と「専門家」を含むテレビ番組において、①新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示された知見の根拠が検証された例はなく、②視聴者の疑問や質問に回答するなど、双方向的な要素を含んだ番組は多くの社会人が

視聴できる時間帯に放送されていなかった³⁾ことが明らかになっている。このように、少なくとも新型コロナウイルスの感染拡大初期においては、その萌芽はあれど、リスク・コミュニケーションの理想型である「リスクの民主的管理」には至っていなかったと評価できる。一方で、番組に登場する専門家はしばしば新型コロナウイルスの「不確実性」の高さを自覚した発言を残している。たとえば水野泰孝医師は報道番組の出演時に次のように述べている。

一般の皆様は医療従事者といいますがかなり医療知識もあって、感染管理もしっかりしていると思われる方が多いと思います。ただ大きな病院で私、感染管理の責任者をしていましたけれども、医療従事者の中でもかなり温度差が見られることはよく経験しました。でするので、やはり専門でない医療従事者の方もおられますし、先ほどのVTRにもありましたけれども、みんなが感染管理の知識を習得して、さらに徹底した対応をしていく必要があると思います⁴⁾。

水野氏以外にも、現在進行形で研究が進行する新型コロナウイルスをめぐる「科学的知見それ自体の流動性」を解説する医師や感染症専門家は多くみられていた。こうした発言は、藤垣裕子(2003)のいう「ジャーナル共同体」(学術領域ごとの専門知のタコツボ化)や、コリンズ & エヴァンズ(2020)の整理する「対話型専門知」・「貢献型専門知」といった専門知のグラデーションについて多くの専門家が自覚的であったことを示唆している。

1-3. 本稿の目的

ここで問題となるのは、メディア側、本稿ではとりわけテレビ局に、そうした「不確実性」やグラデーションを許容する余地があり得るかという点である。日々の番組制作に追われるテレビ局においては、報道のためにある程度の「型」を備えることは必要不可欠であり、たとえば「政府や自治体の会見、街の声、スタジオで受ける時間のバランスはどれくらいが適切か。専門家をスタジオのどこに配置し、どれくらい話を聞き、どれくらいの時間で次のニュースに進めばよいか」(橋本, 2020: 102)といったテクニックが番組ごとに蓄積されている⁵⁾。そのなかで自然災害に関する報道の方法論も確立されてきたわけだが、はじめに述べた特性を有する新型コロナウイルス関連報道がこれまでの経験を活用できるものであったか否かは検討の余地が残されている。また、新型コロナウイルスの感染状況には定期的な「波」があり、各事業者において関連報道の総括ないし検証の機会を持つことも困難であったことは想像に難くない。

新型コロナウイルスをめぐる国内における情報の送り手

研究については、テレビ番組による報道内容とTwitter上の反応の往還を論じた研究（高橋・原，2020）、テレビ報道による「議題設定」について検証した論考（七沢ほか，2021）のほか、新型コロナウイルスに関する民放テレビ局各社による対応をまとめた報告書（日本民間放送連盟研究所，2022）など、徐々に蓄積が進んでいる。一方で、先行研究は必ずしもテレビ局をリスク・コミュニケーションの担い手として捉えているわけではない。

そうだとすると、テレビ局がアクター間の「相互作用性」をどのように促進しようと試み、どのような課題に直面してきたか、あるいはこれまでに述べた状況下で専門家の知見や自らの役割をどのように捉えてきたかといった事柄は必ずしも検証されているわけではない。また、先述の報告書においては民放各社が新型コロナウイルス関連報道の「わかりやすさ」を担保するため、実際の暮らしへの影響を解説するとともにビジュアル面での工夫や専門用語の平易化に取り組んだことが指摘されている⁶⁾。他方、新型コロナウイルスの「不確実性」の高さに鑑みれば、そもそも「わかりやすさ」をどのように評価し、それをどのように実装するかという点について事業者ごとに認識のズレが生じている可能性がある。この点について各テレビ局が抱く感覚を言語化することは、今後の災害報道を考えるうえで有用であると考えられる。

本稿の目的は、新型コロナウイルスという「不確実性」の高い災害をめぐるテレビ報道が直面した課題を整理することで、テレビ局によるリスク・コミュニケーションの促進がいかなる条件のもと可能か、その一端を探ることにある⁷⁾。

2. 研究方法

以上の目的を達成するため、本稿はテレビ局へのアンケート調査（2021年7月）およびインタビュー調査（2021年12月から2022年4月）を実施した。調査票の送付先は民放127社とNHKの報道部長にキー局・準キー局・NHKの制作部長を加え、合計で138件とした。うち有効回答数は44件で、回収率は31.9%だった。回答事業者の属性は表1の通りである⁸⁾。

表1 回答事業者の属性（アンケート）

キー局		準キー局		地方局		合計	回収率
3(12)		4(8)		37(118)			
報道	制作	報道	制作	系列	独立		
2(6)	1(6)	4(4)	0(4)	33(105)	4(13)	44(138)	31.9%
北海道・東北	関東・甲信越・静岡	中部・北陸	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計	回収率
15(27)	7(32)	4(16)	4(14)	5(23)	9(26)	44(138)	31.9%

そのうえで、追加調査を承諾いただいた事業者のうち6社（準キー局3社，地方局3社）計9名を対象としてインタビュー調査を実施した。うち地方局1社(F社)は災害報道番組のデスクを含む。回答者の属性は表2の通りである。各回の所要時間は60分～180分程度だった。アンケート・インタビューとも、分析にあたって匿名化処理を施すことを調査協力の条件とした。したがって表2の「職階(当時)」は一般的な名称に改訂している場合がある。調査は時節柄、対象者および調査者の事情に応じて対面またはオンラインいずれかの形式で実施した。なお、本インタビュー調査は限定的な事例研究であり、必ずしも得られた知見の一般化を志向するものではない。

表2 回答者の属性（インタビュー）

	属性	職階(当時)	形式
A	地方局	局長・部長	対面
B	準キー局	部長	対面
C	準キー局	部長	オンライン
D	準キー局	部長	対面
E	地方局	前部長・部長	オンライン
F1	地方局	局長	オンライン
F2	地方局	番組デスク	オンライン

また、テレビ局のなかでもキー局や準キー局と地方局(民放地方テレビ局)では規模に応じて実現可能な事業内容に差異があることが指摘されている（橋本，2016）。そうだとすると、リスク・コミュニケーションの実践において取り組むことのできる事柄もまたそうした事情を反映している可能性があり、この点は分析の視点として考慮する必要がある。

3. 結果および考察

3-1. 視聴者ニーズ取得の困難

新型コロナウイルスをめぐる報道と自然災害に関する報道との異同は、とりまおさず「分からないことが多い」(D) ことと、目に見える「現場」がないことにある。番組を成立させるために映像が不可欠であるテレビ報道にとってこのことは致命的な問題であった。また、感染拡大防止の観点から街頭での取材が制限され、かつプライバシー保護のため感染者や病院への取材を行うことも困難であった状況において、自然災害報道のように「情報を出し続ける」(F1) 形式をとることはできなかった。映像が確保できなかった結果として、テレビの大きな社会的機能でもある「歴史的記録性が失われている」(B) との危機感も抱かれている。他方、事業者の規模にかかわらず、過去の自然災害において蓄積されたSNSをはじめとするインターネットを通じた情報発信のノウハウは、新型コロナウ

イルスにおいても役立ったとのことであった。同様に、災害報道については「メディアの枠を超えて議論すべき問題で、競争ではない」(A・B) という価値観も過去の自然災害報道から一定程度引き継がれており、また、被災者(感染者)の差別に繋がらないように報道を行うことは「技術として鍛えられている」(E) ため、今回の報道でもそうした能力が発揮されたという。

それでは、新型コロナウイルス関連報道において「視聴者のニーズ」はどのように補足されていたのだろうか。インタビューの結果によれば、それらは概ね視聴率と同視されていた。すなわち各事業者は「報道内容が視聴者のニーズと合致していればそれが数字に反映される」との前提のもと、日々の番組制作を行ってきたということである。準キー局Bは次のように述べる。

各局の報道を眺めながら、今何が求められてるかっていうのはなんとなくこれまでの経験とかで、「これやったら数字上がってたよね。ってことは注目されてるのかな」みたいな。というのでやってるんじゃないかなと思います。(B)

橋本純次(2016)は、特に規模の小さい地方局においては、リソースの不足により視聴者ニーズの把握にあたってインターネットの恩恵を受けられていないことを指摘した。こうした状況は新型コロナウイルスをめぐる状況でも同様にみられているところであり、かつ地域によっては、利用者が限られているという点で視聴者センターへの投書やSNSを通じた視聴者からの情報の集約も奏功しておらず、対面取材が制限されるなかで従来通り「視聴率への反応」から住民ニーズを推測せざるを得ない状況にあったと整理できる。

こうしたなかで、新型コロナウイルスをめぐる状況にあっては「記者自身の感覚」に基づく取材・報道が行われる例も多くみられた。たとえば地方局Aは他社で取り上げられる内容に気を配りながらも「自分も生活者でありますし、家族とか家族から聞いた話とか、そういったところで一般的な県民の関心と向かっている」(A) という。このように「実際に生活してて、疑問に思ったことを取材してみようってなってる」(B) 状況は事業者の規模にかかわらず共通しており、災害報道番組デスクのF2も以下のように述べる。

普通の実生活に落とし込んで、まあそれ知りたくなるもんじゃないのっていうのは、やっぱりこう一つ基準としてはちょっと思ってる部分があって、それは別に自分だけじゃなくて、自分の家族だったりとか、社員とか、そういうのの感覚として、やっぱりどういった

ところに知りたい欲求があるのかみたいなのは、アンテナを張るようにしてはいますけどね。(F2)

こうした方法は一見合理的であり、緊急時に日々の番組制作を継続するためにはほかに選択肢はないとも考えられる。一方で、林・谷岡(2013)の指摘するように、テレビ局の報道部門に勤める人びとはその属性に偏りがあり、そこでは「主流の人々」(男性・文系・大卒・健常者・都市生活者 etc.)の常識による価値判断がなされる可能性が高い点には注意すべきである。「不確実性」の高い災害の発生時にそうした偏りを回避するには、多様な視聴者から情報を収集するためのチャンネルを平時から確保することが必要不可欠である。換言すればテレビ局は「視聴者とのリスク・コミュニケーション」のあり方を再検討せねばならない。

結果として、こうした事情もあって新型コロナウイルス関連報道は、専門家の知見への依存傾向が「自然災害よりもむしろ多かった」(F2)という。それでは、テレビ局が頼った「新型コロナウイルスの専門家」とはどのような者をいうのだろうか。

3-2. 「新型コロナウイルスの専門家」とは誰か

アンケート調査において、キー局・準キー局はすべての事業者が、地方局ではおよそ半数の事業者が日常的な報道のための「専門家リスト」を保有していると回答した。リストとして整備されていない場合であっても、「各記者が取材活動のなかで専門家とつながり、それを報道部全体で共有する」(F2)といった形でそうした人的繋がりが取材活動において活用されている。他方、図1の通り、新型コロナウイルス関連報道においては従来のリストが直接的に役立たなかった例もみられた。自由記述によればその理由は「平時に感染症の専門家をリストアップしていなかった」、「事業者の所在地域に感染症の専門家がない」、「SARSやMERSの際に整備したリストであるため専門家が既に研究機関を離れている」といった事柄であり、事業者の規模にかかわらず類似の回答がみられた。また地域によっては「非常事態であり、過去の関係性は考慮してくれなかった」(九州・沖縄)、「県が専門家を押さえてしまった。専門家もバランスを考え、“一律に断る”との反応をとっている」(北海道・東北)といった事情もみられる。

取材先として新たに「新型コロナウイルスの専門家」を開拓する際のポイントとしては、キー局・準キー局では「自社の番組への出演歴がある」か否かが分水嶺であり、地方局では記者による取材歴の有無のほか、「地元の大学に所属している」(中部・北陸)ことが重視され、あるいは「地域を理解していることが重要な選定基準となっている」(北海道・東北)場合もある。したがって地方局においては「顔の見える、関係が築けるところからまず探していく」(E)

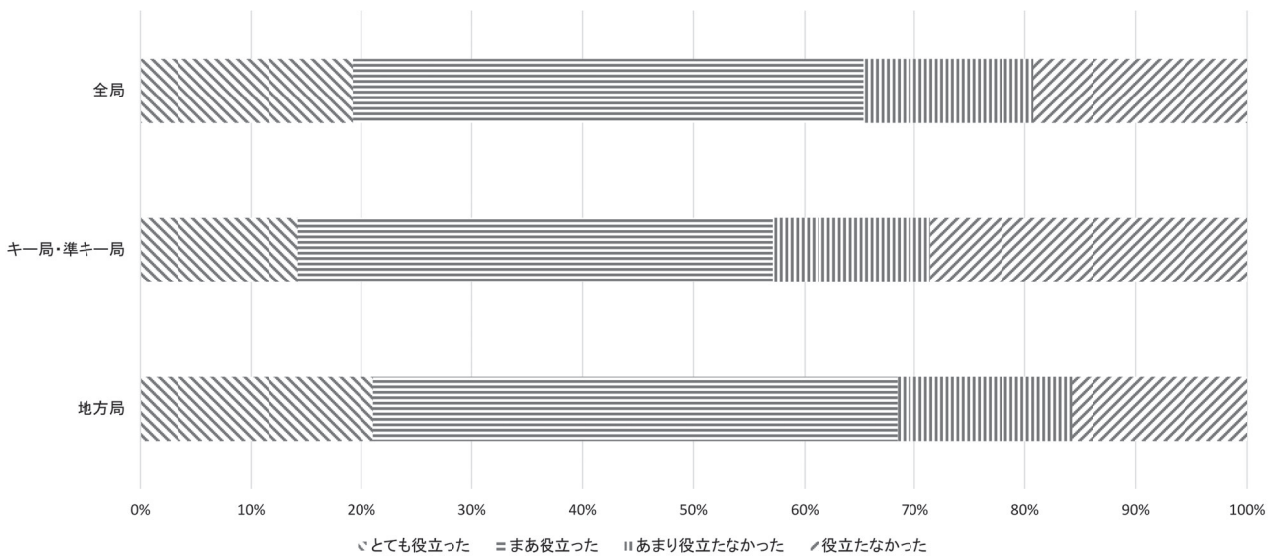


図1 既存リストが新型コロナウイルス関連報道で役立ったか

というように、明確に「地元の専門家」、とりわけ大学病院の研究者や実際に地域住民の治療にあたる町医者等の優先度が高く、「チャンスがあればやってみよう(F2)」という意図はあれど、放送対象地域外の専門家がリモートで出演するといった取り組みはほとんどみられなかった。事業者の規模にかかわらず重視されていたのは「当該分野における実務経験がある」および「政府や自治体の委員会に参加している」といった要素であり、当該分野に継続的な貢献をしてきた人材への期待が見てとれる。

関西圏には多くの研究機関が所在していることから、準キー局においては医療関係者の取材において「困ったことはない(B)」という。しかしながら、それ以外の地方局の所在する地域においてそうした人材は必ずしも数が多いわけではいため、どの地域でも必然的に特定の専門家、とりわけ「結構過激なことを言ってる人は避け(A)つつ、「中立的、温和な」(中部・北陸)あるいは「しゃべりが上手な」(F2)対象に取材が集中することになる。こうした問題は、「番組で解説してもらった人が固定されてしまい、発信する情報に偽りは生じていないか不安を感じるがあった」(北海道・東北)といった意見や、あるいは「それ【特定の専門家の意見を無批判で紹介すること】が報道なのか、ジャーナリズムなのかってところではちょっと」(F1)といった逡巡となって立ち現れている。

3-3. テレビ局における科学的根拠の検証能力

では、そうした専門家の提示する「科学的根拠」をテレビ報道はどのように伝えてきたのだろうか。図2は「新型コロナウイルスをめぐる貴社の番組制作において科学的根拠を扱う際に当てはまるものを以下からすべてご選択ください」という設問への回答である。

これによれば、地方局では約半数が「科学的根拠の内容を検証できる記者・制作者が自社にいない」、「科学的根拠の内容を検証する余裕がない」という。「科学的根拠の内容を自社で検証する」ことが可能であっても「検証できる記者は限られていて業務に追われているため、余裕がないのも事実」(北海道・東北)といった留保が付されていた。また、新型コロナウイルス関連報道にあつては「科学的根拠自体不確実性が高い。政府、自治体、専門家等の基準がオーソライズ(現段階での)されたものと考えざるを得ない」(中部・北陸)、あるいは「新型コロナについては、どの専門家も100%の確証をもって科学的根拠を主張されている方はおられないと思います」(準キー局／報道部門)といった意見もみられ、本稿の前提としてきた「不確実性」の高さは各事業者においても認識されていることが伺える。

それでは、テレビ局において科学的根拠の検証機能は「なぜ」、「どのように」十分ではないのか。この点についてはインタビュー調査において検証を行ったところ、次のような構造が明らかになった。すなわち、事業者の規模にかかわらず「科学記者」ないしそうした領域を専門とする若手記者を育成する必要性・重要性は認識されているものの、とりわけ人員の限られる地方局において、記者はゼネラリストであることが求められ、脳死問題など科学にまつわる大きな社会的出来事が発生した際に勉強会を開催するといった対応がなされることはあれど、そうした記者の質・量を確保するためのシステムの整備までには至っていない。阪神・淡路大震災の経験を有する準キー局においては、「視聴者の災害感度の高まり」(B)から、災害担当記者の常設や、災害科学の専門家を交えた勉強会の定期開催といった取り組みがみられるものの、それでも「ノーベル賞授賞式のときに頼る」(D)レベルの科学技術・大学専門記

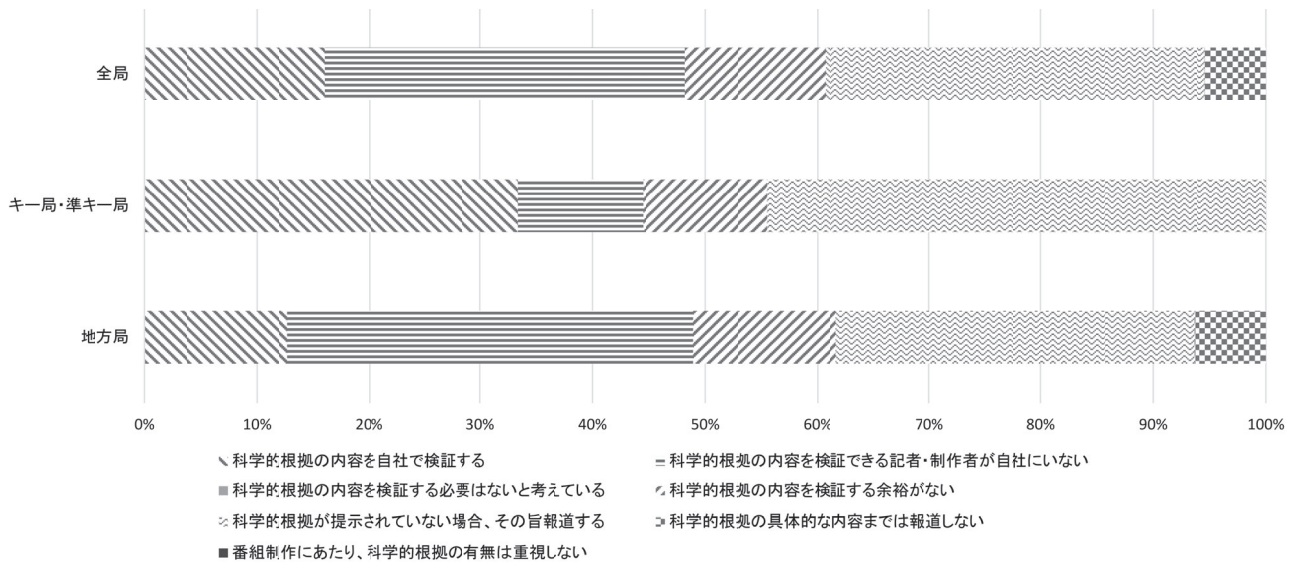


図2 科学的根拠の取り扱い

者を平時から配置することはコストパフォーマンスの観点から困難と認識されており、実際には個人の自学自習に任せざるを得ない状況がある。

この点については、同じく「不確実性」の高い災害であった東日本大震災の発生後、科学技術に関する検証能力の不在を原因として、地震・原子力関連の報道が行政・事業者による発表を根拠とする内容に偏ったことが指摘されてきた⁹⁾。同様に、新型コロナウイルス関連報道でも「その日の感染者数や病床使用率など『数字』のニュースになりがちで、本質を伝えられていないと感じる時もある」(九州・沖縄)との意見がみられている。こうした構造に鑑みると、今後も「不確実性」の高い災害が頻発することが想定される国内社会においてテレビ局が科学技術に関する検証能力を持たないことには明らかな問題がある。とはいえ、科学領域の専門記者を配置する準キー局Cは次のようにも指摘する。

コロナに関しては全員で取り掛からないと。ニュースの規模が大きいので。しかも医療の側面だけじゃなくて、感染対策ということであれば行政の取材が欠かせませんし、実際に病院の中で取材をするっていうことは医療の専門記者だけではなくて広く社会部的な動きのできる人間を派遣します。もういわゆる全員野球ですわ。(C)

そうだとすると「不確実性」の高い災害に対応するためには「科学担当記者が配置されること」だけでは不十分であり、そのうえで部門間のコミュニケーションが適切に行われてはじめて期待される効果が得られるということになる¹⁰⁾。

3-4. テレビ報道における「わかりやすさ」の実装

ところで、1-3で述べたように、民放各社はビジュアル面での工夫や専門用語の平易化に取り組むことで新型コロナウイルス関連報道の「わかりやすさ」を担保しようとしてきた。本稿においても図3の通り同様の知見が得られているが、視聴者ニーズの取得と専門知の検証能力の両者に限界があるなかで、そもそもそれが「わかりやすい」か否かはどのように判断されているのだろうか。

この点、各事業者は「テレビは基本1回でわかってもらうっていうのが大前提」(F2)であるとしたうえで、「文系の記者が聞いて分かる」(D)ことや、「僕らが聞いて1回で分かる」(F2)といった点を判断の基準としているという。そうだとすると、3-1でも述べたように、ここでいう「わかりやすさ」は概ね大卒以上の学歴をもち、日々取材活動や自学自習に取り組む記者がわかるレベルの「わかりやすさ」となっている可能性が否めない。また、マスメディアが有すべきとされる「中立性」を念頭に準キー局Cは次のように述べる。

【テレビ局は】いわゆるオピニオンを出すような機関ではなくて、コロナに関してもそこまでの専門知識を持ってるわけではないですし、1人の専門家に全部よっかかってその人の言うことを伝えるのは我々の仕事でもないんで、いろんな人の意見を聞いて、いろんな人の話から見えてくるものを視聴者が選別して、受け取ってもらうのはいいと思いますけどね。(C)

もちろんC自身も、番組内で専門用語が登場した際に「出演しているキャスターであるとかそれを指揮してるデスク

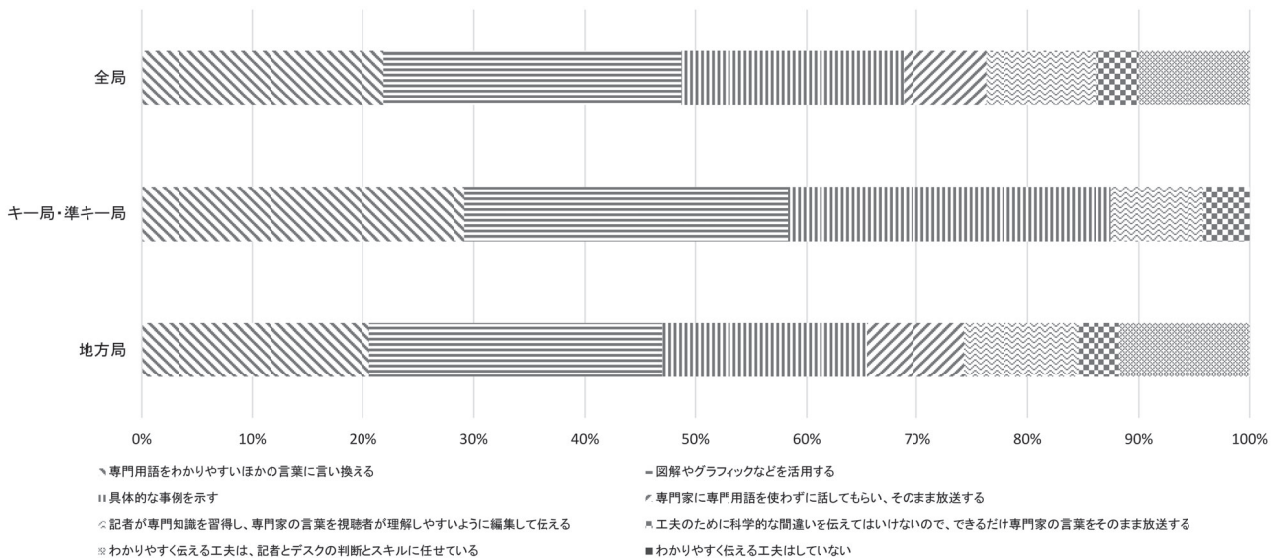


図3 「わかりやすく」伝える工夫

がいちいち立ち止まって流さないようにする」(C) など、視聴者の利益に資する多様な取り組みを行っている。とはいえ、こうした報道の方針は視聴者のメディアリテラシーに過度な期待と負担をかけていないだろうか。橋本純次(2022)によれば、情報社会には構造的な欠陥があり、そこでは「情報の正しさ」の価値が後退し、人々は不可避免的に理性的判断から切り離される。そうだとすると、少なくとも「不確実性」の高い災害においてテレビ局には、「中立性」を超えて一定の方向性を示す役割が求められるのではないか。あるいは「テレビ局は万能ではなく、そこにも蓄積されていない専門知識がある」ことを視聴者をはじめとする利害関係者と共有し、胸襟を開いたリスク・コミュニケーションに取り組む必要があるのではないか。新型コロナウイルスの状況においてこうしたコミュニケーションがとられていなかったことはAも指摘するところである。

「ここまでしかわかっていません」という報道の仕方があるので、それが必要なときがあると思います。ただコロナにおいてそういうのを意識してやったってのはないし、私が見るなかでもそんなにはない。(A)

また、今回の状況においては、専門家のみならずタレントをはじめとする「非専門家」が意見を述べる様子が散見された。このねらいについて報道番組デスクのF2は次のように述べる。

視聴者目線でコメントしてくれるような人たちですね。知識がない人達、ほぼ視聴者と同レベルのタレントだったり、アイドルが番組に参加して何を感じるの

かっていうのを今回は求めた部分が非常にあるんですけど。(F2)

すなわち、直接的な取材が制限される状況において、タレントには「視聴者の意見を代弁し、新型コロナウイルス関連報道の『わかりやすさ』を担保するメディアとしての役割」が期待されていたものと考えられる。ただし、そのことが実際に視聴者からどのように受け止められてきたかという点については別稿での検証が求められるだろう。

4. 結論および提言

4-1. 「わかりやすさ」と「中立性」の限界

全国のテレビ局を対象としたアンケート調査と、6社9名を対象としたインデプスインタビュー調査から以下の状況が明らかになった。

新型コロナウイルス関連報道の初期において、自然災害報道では不可欠な「現場」での取材を制限されたテレビ局は、視聴者のニーズを視聴率あるいは「従業員自身や従業員の周囲の人々のニーズ」と同視せざるを得ず、結果として自然災害報道に比して「専門家の知見への依存傾向」がみられた(3-1)。しかしながら「感染症の専門家」は必ずしも全国に遍在しているわけではなく、記者を中心に日常的に整備されてきた「専門家リスト」が機能しなかった例もあり、結果として多くの地域において特定の専門家への取材が集中し、そのことが報道姿勢として適切か否か逡巡する事業者もあった(3-2)。

他方、東日本大震災やそれ以前の自然災害から継続的に指摘されてきた「テレビ局における科学的根拠の検証能力」については、現在も十分に担保されているとは言いがたい。

そのため、新型コロナウイルスについても「数字」の報道が中心となり、本質的な内容を伝えられていないことを自覚する事業者もみられた(3-3)。問題は、こうした状況にもかかわらず、そしてこれまで述べてきた「不確実性」の高い災害の特性にもかかわらず、新型コロナウイルス関連報道は従来のテレビ報道において重視されてきた「わかりやすさ」と「中立性」という価値観を堅持してきたことにある(3-4)。新型コロナウイルスが「誰にも『正解』を画定できない問題である」ことを継続的に示してきたテレビ局がどれだけあったらどうか。新型コロナウイルス関連報道においてテレビ局自身が「なぜ我々はこの情報を(ネット上の情報より)正しいと考えて報道するか」示した例があったらどうか。本稿はこのことを「不確実性」の高い災害をめぐるテレビ局によるリスク・コミュニケーションの急所として示すものである。

4-2. 具体策の提言

それでは、1-3で述べた「テレビ局によるリスク・コミュニケーションの促進」はどのような条件のもとで可能となるのだろうか。本稿は、「不確実性」の高い災害においてテレビ局が「わかりやすさ」を実装するためのテクニック論や「中立性」のような原則論を離れ、リスクの民主的管理を実現するため三種類の事柄に取り組むべきであると考え。すなわち、①災害報道に関するメタ知識の提供、②災害・科学技術専門記者の役割の見直し、③記者のリカレント教育の強化である。

4-2-1. 災害報道に関するメタ知識の提供

第一に、「専門知やエビデンスといった概念にはグラデーションがあること」を示すこと、「信頼できる情報」の探しかた、あるいは「科学的知見の非一貫性に対する寛容性」の醸成など、同報性の高いメディアであるテレビだからこそ可能なリスク・コミュニケーションへの貢献の仕方があり得るのではないだろうか。同様に、「テレビ局はなにが分かっている(できて)なにが分かっている(できないか)」を自ら開示することもまた、テレビ局への信頼を獲得し、適切なコミュニケーションを実装するためには必要不可欠である。このような、視聴者が災害報道を読み解くための「メタ知識」を提供することは、可能な限り早期に実現されなくてはならない。とはいえ、これはテレビ局だけの責任で実施すべきものではなく、所管省庁・大学等の研究機関・各領域の学会や専門家との協力のもと遂行されるべき事柄である。具体的な社会実装のあり方としては、たとえば「不確実性」の高い災害や科学技術を扱う際にはテレビ画面の隅にQRコードを設置し、そこから各機関の協力のもと実装された「ウイルス報道の見かた」や「原子力報道の見かた」のようなウェブサイトにはアクセスできる

ようにする仕組みが考えられるのではないだろうか。

4-2-2. 災害・科学技術専門記者の役割の見直し

第二に、そうだとすると災害・科学技術専門記者の役割を「災害や科学を基軸として権力を監視すること」や「災害や科学の情報をわかりやすく伝えること」といった形で狭く捉えるのではなく、「災害／科学を基軸としてステークホルダーとのコミュニケーションを実現すること」といった形に捉え直す必要があるだろう。こうした記者はテレビ局におけるリスク・コミュニケーションの要であり、その業務は先に述べた「災害報道に関するメタ知識の提供」のみならず、研究者や行政とのリレーション構築、組織や業界を横断したコミュニケーションのための場の提供等を含むと考えるべきであろう。むしろ「災害・科学技術ジャーナリズム」は今後もマスメディアの重要な機能であり続けるだろうが、それぞれのステークホルダーが「できることとできないこと」を開示し、相互に協力しながら「リスクの民主的管理」の実現を目指す姿勢を見せることこそが、「不確実性」の高い災害におけるリスク・コミュニケーションや、その前提となる関係構築においては肝要なのである。

4-2-3. 記者のリカレント教育の強化

第三に、専門記者の育成に向けた取り組みは確実に遂行せねばならない。そのためには、理系人材の雇用や複数の事業者による科学記者の共有も考えられるが、最も効果的なのは記者のリカレント教育に注力することである。昨今、リカレント教育の場で得られるものは「最新のスキルや知見」のみならず、「職場の常識を俯瞰で見直す機会や能力」であることがしばしば指摘されており、それらは過去の常識が通用しない事態に対応するための一助となるだろう。この点、いくつかの地方局においてみられる「地域の総合大学との包括的連携協定」は有効な手段のひとつと考えられる。このことは同時に専門家との平時のリレーション構築や、ひいては「不確実性」の高い災害が発生した際のスムーズな取材を実現することにも繋がり得る。

4-3. 今後の展望

先に述べたとおり、本稿の結論は限られたサンプルから得られたものであり、必ずしも一般化できるものとは言いがたい。また、本稿のアンケート調査およびインタビュー調査は国内における「第5波」から「第6波」の渦中にかけて実施されたものであり、いまや「第8波」を経験した2023年3月現在においては各事業者の方針や考え方が更新されている可能性もある。さらに、新聞社やネットメディア等ではテレビ局とまったく異なる事情があったものと推察されるため、本稿の内容を他のメディアにそのまま展開できるとは考えづらい。こうした点については、継続的

な調査の実施はもとより、マスメディアから研究者への期待を醸成するような平時のコミュニケーションを通じた、データの取得率自体を高める取り組みも求められるだろう。さらに「視聴者がどのように新型コロナウイルス関連報道を受け止め、自らの行動に反映させてきたか」という重要なテーマについても、リスク・コミュニケーションの観点から検証することが必要不可欠である。この点は別稿に譲りたい。

本稿における成果のひとつは、リスク・コミュニケーションに関する従来のモデルが、マスメディアをめぐる現実を過度に単純化している可能性を多少なりとも実証的に示唆できたことにある。各モデルにおいて「メディア（マスメディア）」はしばしば単一のものとして捉えられるが、そこには事業者ごとに異なる事情が存在しており、また、実際にそこで取材活動や制作活動に取り組むのは自らもリスクに曝される市民なのである。こうした点に目を向け、「リスクの民主的管理」がいかなる条件のもとで可能か、各主体の実情を踏まえつつ複眼的に検討するなかで、リスク・コミュニケーションのモデルを立体的な形にアップデートする可能性も開けるだろう。そうだとすると、「リスク・コミュニケーションをステークホルダー間の循環構造のなかで捉え直すことで実情に即した知見を蓄積し、効果的かつ実行可能な施策を提言すること」は、次のウイルスの流行・次の災害の発生までに社会科学分野の「専門家」が果たすべき重要な役割といえるのではないだろうか。

謝辞

本稿の一部には、JSPS 科研費 21K13450「テレビ局による災害リスク・コミュニケーションのあり方：ポリメディアの視点から」（研究代表者：橋本純次）および2020年度放送文化基金「災害報道における『専門知』と『不確実性』に関する研究」（研究代表者：坂田邦子）による研究成果が含まれる。

COVID-19感染拡大のさなかにもかかわらず調査にご協力いただいたテレビ局のみなさまと、本稿の執筆にあたり重要な指摘をいただいた査読者に深謝いたします。

注

- この点、リスク・コミュニケーションの理念型においてアクターとして登場する「メディア」は単一概念ではあり得ないことに留意すべきである。メディア研究の領域で議論が蓄積されてきた「メディア環境の複合性」や「オーディエンスの能動性」といった事柄は、現状リスク・コミュニケーションの議論において必ずしも前提となっていない。
- 国立情報学研究所のTVRECS-Explorerを使用して、2020年1月1日から6月30日までに関東地方において放送された番組（Eテレとテレビ東京を除く）のうち、ジャンルが「ニュース報道」または「情報」で、EPGに「新型コロナ」と「専門家」を含む134番組のうち、専門家本人の発話のない番組／スポット番組／討論番組／再放送を除く79番組について内容分析を行った。
- たとえばNHK総合「ひるまえほっと～関東甲信越～」においては、視聴者から寄せられた新型コロナウイルスの特性や合併症リスク、移動時の注意点、介護の注意点、ストレスとの向き合い方、関連情報の取得方法など、幅広い生活上の質問に各領域の専門家が回答する番組が放送されていた。他方、同番組の放送開始時間は午前11:30であり、高齢者・主婦／主夫層以外とのコミュニケーションが十分に行われていなかったものと評価できる。
- TBSテレビ「NEWS23」、2020年2月18日放送回より。
- そのため、生放送の番組が出演者同士のソーシャルディスタンスを確保するに至ったのは国内初の感染者が確認されて2ヶ月以上経ってからのことであった（橋本，2020）。
- 日本民間放送連盟 研究所（2022），pp.69-70, p.124より。
- なお、本稿は橋本純次（2022）「COVID-19関連報道における『わかりやすさ』と『中立性』の限界：持続可能なテレビの災害報道に向けて」、『2022年度社会情報学会（SSI）学会大会予稿集』，pp.8-13. を加筆・修正したものである。
- 括弧内は各属性に該当する調査対象者の数を示す。「キー局」にはNHKを含む。
- たとえばOkumura（2019）など。
- 新型コロナウイルス関連報道においてどの部門に所属する記者がリーダーシップを執るかは事業者によって異なる。

参考文献

- 藤垣裕子（2003）『専門知と公共性 科学技術社会論の構築へ向けて』，東京大学出版会。
- 福田充（2010）『リスク・コミュニケーションとメディア』，北樹出版。
- H. コリンズ，R. エヴァンズ著 奥田太郎監訳（2020）『専門知を再考する』，名古屋大学出版会。
- 橋本純次（2016）「民放地方テレビ局における『地域密着』業務の現状と課題—制度的同型化を端緒として」、『情報通信学会誌』34（3），pp.53-68。
- 橋本純次（2020）「非常時・回復期のメディアのあり方 新型コロナウイルス感染症をめぐるテレビ番組」、『月刊広報会議』137，pp.102-103。
- 橋本純次（2022）「メディアは災害報道の『メタ知識』を提供できていたか：COVID-19関連報道の総括に向けて」，民放online，2022/12/31 取得（<https://minpo.online/article/covid-19.html>）。
- 林香里，谷岡理香（2013）『テレビ報道職のワーク・ライフ・アンバランス 13局30人の聞き取り調査から』，大月書店。
- 吉川肇子（2020）「新型コロナウイルス感染症におけるリスクコミュニケーションの問題」、『科学』90（10），pp.869-876。
- 木下富雄（2016）『リスク・コミュニケーションの思想と技術』，ナカニシヤ出版。
- 七沢潔，東山浩太，高橋浩一郎（2021）『「新型コロナウイルス」はどのように伝えられたか—テレビとソーシャルメディアの連関の中で—【第2部】PCR検査・テレビの『議題設定』とTwitterの反応』、『放送研究と調査』JANUARY（1），pp.24-60。
- National Research Council（1989）*Improving Risk Communication*，Washington, DC: The National Academic Press.
- 日本民間放送連盟研究所（2022）『「コロナ時代の民放報道研究」報告書』。
- N. Okumura et al.（2019）'Japan's media fails its watchdog role: Lessons learned and unlearned from the 2011 earthquake and the Fukushima disaster', *Journalism*, 22（11），pp.2675-2691.
- 高橋浩一郎，原由美子（2020）『「新型コロナウイルス」はどのように伝えられたか—テレビとソーシャルメディアの連関の中で—【第1部】データで総覧する報道と投稿の200日』、『放送研究と調査』DECEMBER（12），pp.2-35。
- 山口仁（2009）「ダイオキシン問題とマス・メディア報道『不確実性』下における社会問題の構築過程に関する一考察」、『マス・コミュニケーション研究』74，pp.76-93。

Risk Communication by Television Broadcasters in Highly “Uncertain” Disasters: Lessons from COVID-19 Related Coverage

Junji Hashimoto, Kuniko Sakata, Shinya Miura, Yukari Suzuki, Ayano Kubota

Abstract

COVID-19 related television news coverage was distinct from conventional natural disaster reporting in that “the impact of the disaster was not limited to a specific area,” “the disaster site could not be identified,” “there was a high degree of dependence on the knowledge of experts,” and “the ‘correct’ response measures were updated day by day. This article examines the difficulties faced by Japanese TV broadcasters after January 2020 and their solutions, starting with the concept of “risk communication”. Also this article examines under what conditions it is possible for TV stations to promote risk communication in highly “uncertain” disasters by conducting a questionnaire survey of TV stations nationwide and an in-depth interview survey of 9 respondents from 6 companies. Based on the findings of the survey, this article proposed the following three points to solve the problems faced by TV stations: “providing meta-knowledge on disaster reporting”, “reconsidering the role of disaster/science and technology reporters”, and “strengthening recurrent education for reporters”.

Keywords: Disaster Coverage, COVID-19, Japanese Broadcasters, Experts, Risk Communication